

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八一年春季闘争

3 同盟の賃金・政策闘争白書

同盟・八一年度賃金・政策闘争白書の発表

同盟の白書は、「賃上げ、時短、定年延長、政策闘争の総合的展開を」と題し、八〇年一月二十九日に発表された。まず、白書の目次をかかげておこう。

【同盟、八一年度賃金・政策闘争白書・目次】

第一部 賃金闘争を中心とした労働諸条件の改善

A 八一年度の闘争方針

- I 賃金闘争の課題とわれわれの要求
- II 労働時間短縮への全組織的な取り組み
- III 六〇歳定年の一般化へ
- IV 最低賃金制闘争の推進

B 八一年度賃闘の要求とその考え方

I 労働者生活と経済の動き

1.低下の一途たどった実質賃金の伸び、2.落ちこみ続く実質消費の伸び、3.物価は上昇から鎮静の方向へ、4.停滞に転じた生産活動、5.設備投資の増勢鈍化、6.高水準を持続する企業収益、7.なお楽観視できない雇用情勢

II 八〇年度経済と八一年度賃闘の位置

1.消費の停滞と外需依存成長への逆転、2.「第二次石油危機」と家計部門の負担、3.勤労者生活の安定と内需主導の経済へ向けて

III 八一年度要求基準とその根拠

1.八一年度要求基準

(1)要求設定にあたっての基本的考え方、(2)要求基準は一〇%、一八、〇〇〇円、(3)個別賃金の標準的到達目標、(4)産別・単組の要求は、同盟要求基準に基づき自主的に決定、(5)定昇の扱いは産別・単組で自主的に決定

2.一〇%要求基準の根拠

3.賃上げをめぐるいくつかの問題点

IV 年間総労働時間の短縮と有給休暇の完全取得

V 六〇歳定年一般化の闘い

第二部 国民生活の安定をめざす諸政策

I 国民生活を確実な安定軌道に乗せるために

II 活力ある高齢化社会への展望を拓くために

III エネルギー対策の推進

IV 行政改革の推進

V 農業および食料政策の推進

VI 中小企業政策

VII 産業政策の推進

VIII 政策活動の提携強化等

第三部 福祉社会の実現をめざす諸政策

I 福祉政策の充実と推進

- II 年金制度の改善
- III 医療保障制度の改善
- IV 雇用保険、船員保険の改善
- V 労災保険制度の改善
- VI 住宅・土地政策

VII 税制の改正

同盟・八一年賃金・政策闘争白書の要点

同盟・白書は、「一〇%、一万八〇〇〇円」の賃上げ要求基準や政策諸要求の理論的根拠の解明をおこなっている。内容的には、(1)賃金闘争を中心とした労働条件改善、(2)国民生活の安定をめざす諸政策、(3)福祉社会実現をめざす諸政策の三点にわたって叙述している。

それによると、八一年度に実質賃金、雇用ともに安定した国民生活を実現するには少なくとも五・五%以上の実質経済成長が必要だと説き起こし、五・五%成長達成には個人消費を実質五・五%拡大させる「一〇%賃上げ」が是非とも必要と結論づけている。

賃金以外の課題でとくに力を入れているのは労働時間短縮と定年延長。時短では年間総労働時間を欧米先進国並み(当面二千時間以下)に下げるべく、有給休暇の完全取得を統一目標にかかげ、定年延長では同盟傘下の全組合が八一年中に一挙に六〇歳定年を実現するとりくみを打ち出しているのが特徴である。

以下、白書の要旨をかかげておく。

【同盟・八一年度賃金・政策闘争白書・要旨】

賃闘の課題と要求基準＝要求基準は一〇%、一万八千円だ。八〇年度の消費者物価上昇率は年度間平均で七%程度に達する。この物価上昇による実質的な賃金水準の低下を回復することは、八一年賃闘の基本的な課題だ。

実質賃金の引き上げは水準そのものを安定的に引き上げることが労働者の生活を向上させるという観点からも、また内需を中心とした安定成長を達成するに足る個人消費の拡大という国民経済的要請からも不可欠なものであり、八一年度に目指すべき五・五%以上の実質成長を実現するためには、アルファ分を三%程度とすることが是非とも必要だ。

この賃上げを実現したときにも八一年度の消費者物価上昇率はねれわれの要求する五%程度に抑制することが十分可能であり、また、この賃上げ実現により可能となる個人消費支出の拡大をはじめとする内需中心の需要拡大に支えられた安定成長のもとで、一・五%程度の雇用拡大を図る条件をつくり出すことができる。

一〇%要求基準の根拠＝賃金闘争は労組にとって労働者の生活を守り、向上を図る本来の目的を実現するうえでの中心的闘いであり、賃上げ要求は第一義的にこの目的に沿ったものでなければならない。要求基準が過年度の物価上昇に対して実質賃金水準を維持し、さらに生活水準の引き上げをプラスアルファ分で示しているのは、このことを表わしている。

八〇年度の労働者生活は所得の伸びの低さと消費者物価の高騰によって苦しい状況に追い込まれた。実質賃金も実質消費も前年同月比マイナスを続け、労働者と家族は

生活水準の絶対的低下を強いられてきた。また、財政の赤字を理由として物価調整減税は引き続き見送られ、厚生年金保険料率が引き上げられるなど税、社会保険料負担の増大が加わって、生活は一層圧迫されてきている。

八一賃闘において、家計にシワ寄せされた負担をハネ返し、実質生活水準の回復を図るとともに、今後の生活向上への確固たる展望を切り開いていかねばならない。このためには一〇%の賃上げ要求基準を完全に達成することがどうしても必要だ。八〇年度の実質賃金の目減りは、この要求基準を達成することにより解消される。

経済生活は、経済全体の動きに深く規定されている。経済が停滞すれば、それが雇用をおびやかすことも周知だ。八〇年度に入って景気が停滞するのに伴いわずかに改善へ向いたばかりの雇用は再び足踏み状態をみせはじめている。

雇用情勢は経済成長に伴う雇用需要の拡大だけで改善を図れるものではない。最近では成長率が上向いても雇用の回復は遅れがちだ。したがって雇用拡大を図るには、同時に直接的な政策措置を実施することが重要だ。雇用創出機構の創設をはじめとして、一連の雇用政策を同盟が提起しているのもそのためだ。しかし、政策的措置が実際に効果をあげるためには、基礎的条件として、経済が一定の成長をとげ、雇用需要を潜在的に拡大することが必要だ。

当面する八一年度の五・五%以上の実質成長の達成は、何よりもこの点から要請される。

労働時間短縮＝時短は労働条件向上、余暇時間拡大を目指す点で賃金闘争と同等の重要性を持つ闘争目標であり、成長率が相対的に低下した今日の状況のものでは、ワークシェアリング(仕事の分けあい)による雇用機会の拡大という新たな課題を担うに至っている。時短について、引き続き週四十時間、週休二日制完全確立、有給休暇法定日数の改正、時間外労働規制、交替制労働改善、公務員の四週五休の完全実施とその改善を推進する。

そのなかで、今年度はとくに有給休暇の完全取得を同盟の統一目標とし、その実現のため組織の総力をあげて闘う。わが国の有給休暇取得率の低さは、年間総労働時間を長くしている主な原因であり、また「日本人の働きすぎ」の象徴として諸外国の注視をあげている。有給休暇取得は労基法に認められた権利であり、労働者の相互連帯上の義務であって、完全取得は極めて当然のことだ。

六十歳定年の一般化＝八〇年度にいくつかの産別・単組が六十歳への定年延長をかちとり、定年延長は今や社会的潮流となりつつある。この潮流をつくり出した力は労組の積極的な取り組みと、それを通じた広範な世論形成にある。八一年度においては、六十歳未満の定年制のもとにあるすべての単組が延長要求を提起し、八一年に六十歳定年を一挙に一般化する闘いに取り組む。

とくに指摘すべきは再雇用、勤務延長などの過渡的措置の導入が、逆に定年延長実施をさまたげる要因となっていることだ。このような糊塗的な手段は断固として排除すべきだ。

一方、定年延長に当たって労働条件を大幅に引き下げようとする経営側の動きが目立つ。われわれは当面(1)賃金カーブは現行定年時点(五十五歳)をピークとする(2)退職金は現行定年時点の実質水準を確保する(3)中高年労働者の再教育、再訓練に労使

協力して取り組む——などを原則として定年延長に取り組まねばならない。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
